

広報いとど

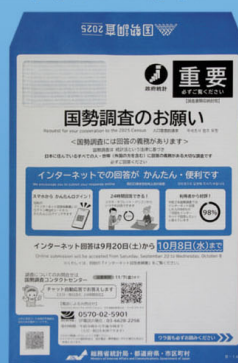
ITODA

令和7年
(2025年)

No.783
9月号

令和7年国勢調査 ご協力をお願いします

9月下旬頃から
調査書類を届けます



 **国勢調査2025**

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



 総務省統計局

pick up

国勢調査	2~3
就学時健康診断のお知らせ	7
「歴史と人権を考える日」について	8~9
税務町民課からのお知らせ	18~19
職員採用試験のお知らせ	22

Q どんな調査項目があるの？ A 次の16項目です。

調査項目は
16項目だよ！



センサスくん

1. 世帯の種類
2. 世帯員の数
3. 住居の種類
4. 住宅の建て方
5. 氏名及び男女の別
6. 世帯主との続柄
7. 出生の年月
8. 配偶者の有無

記入にかかる
時間は
約10分程度！



9. 国籍
10. 現在の場所に住んでいる期間
11. 5年前の居住地
12. 仕事の有無
13. 従業地または通学地
14. 勤めか自営かの別
15. 勤め先の名称と事業の内容
16. 本人の仕事の内容

皆さん回答をお願いします！

かたり調査に注意してください

調査員は顔写真付きの調査員証を必ず携帯しています。本町では役場職員が皆さんの各世帯を訪問する調査員として従事します。

国勢調査員をかたる人に個人情報を絶対に教えないでください。不審に思ったときは地域振興課まで連絡をお願いします。



調査員が身に付けている物



国勢調査のよくある質問

回答の義務はありますか？

法律で回答することが義務付けられています。一方、調査に従事するすべての人に対しても、調査で知り得た秘密を保護する義務や調査票の取扱いについて厳格な規定が設けられています。



長期出張の場合は、どこで回答すればいいの？

自宅を不在にする期間が3か月未満の場合は自宅で、3か月以上にわたる場合はその出張先や単身赴任先で回答ください。

仕事が忙しくて回答の時間がとれない…

インターネット回答なら24時間いつでもでき、5分～10分(ひとり暮らしの人の目安)で回答できます。調査の回答よろしくお願いします。

国勢調査についての知っておきたいポイント

問合せ

▶ 地域振興課 統計係 ☎ 26-4025 ▶ 国勢調査コンタクトセンター ☎ 0570-02-5901

Q 国勢調査って何？

A 国勢調査は、日本国内に住むすべての人を対象とした国の最も重要な統計調査です。統計法に基づき5年に1度実施され、人口や世帯、産業構造などの実態を明らかにし各種行政施策の基礎資料を得ることを目的としています。



Q 回答期限はいつまで？

A 10月8日(水)です。
10月17日(金)以降回答が済んでいない世帯には回答の促進・調査票の回収をしていきます。



Q どうやって答えるの？

A 調査票用紙またはインターネットでの回答になります。調査票用紙には黒の鉛筆またはシャープペンシルで記入ください。回答にかかる時間は約10分です。

Q 何に使われるの？



A 調査結果は政治・行政や民間企業・研究機関などで幅広く利用されます。衆議院選挙区や議員定数の改定、地方交付税の算定、社会保障政策、雇用・失業対策、環境整備、防災対策、人口分析・将来予測、各種製品の生産計画などなど、私たちが住みやすい町づくり・環境づくりに役立てられます。

Q 私も対象なの？

A 令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。国籍に関わらず対象になります。外国の人向けのリーフレットもあるため安心です。



Q いつから始まるの？

A 9月下旬から各世帯を調査員が訪問して調査票を配ります。手元に届いた資料から各世帯で回答していただきます。

インターネット回答を勧めています

24時間いつでも簡単に回答可能で、厳重なセキュリティ管理で情報を保護するため安心です。スマートフォンやパソコンから国勢調査オンラインにアクセスし、手元の調査書類に記載のIDとPWでログインし案内に沿って回答ください。



1 アクセスする

調査書類が届いたら回答サイトにアクセスします。

スマホから書類記載の二次元コードを読み取るとID・PWが自動入力
かんたんログイン！



2 回答する

画面の案内にそって回答

回答時間5分～10分

※ひとり暮らしの人の目安



7月26日 自然を楽しんでほしい ● 役場・町民会館鳥の巣箱設置 ●

本町在住の植高秀司さんが「大人の野外教室」の一環で作成した鳥の巣箱3つを役場・町民会館駐車場の木に設置されました。

植高さんは「小鳥が安心して休めるような高い木が町中にあるのは珍しい。自然と共生する中で楽しさや面白さを感じてくれたら嬉しい。巣箱で小鳥が生活し雛から成長し巣立っていく過程を見ることが出来たら最高です」と想いを話しました。



7月27日 みんなで楽しく ● 令和7年度糸田町子どもスポーツ大会 ●



カノアラウレアーズ福岡の選手たちと優勝チーム



糸田アリーナで、糸田町子どもスポーツ大会が開催されました。各行政区の子ども会が参加し、12チーム計47人の子どもたちが囲碁ボールで対戦をしました。どのチームも最後まであきらめず、力を合わせて精一杯プレーしました！

今年は本町とフレンドリータウン協定を締結しているカノアラウレアーズ福岡の選手とコーチにも審判として協力いただきました。

また上位2チームは、8月24日に糸田アリーナで開催される田川郡親善スポーツ大会に出場しました。

結果は下記のとおりです。

◆優勝…大熊A ◆2位…宮床B ◆3位…真岡B

7月29日 必要とされる喜び

糸田アリーナ多目的ホールで、令和7年度同和問題講演会が開催され、105人が参加しました。

講師に矢野大和さんを迎え、矢野さんが「いつも話をする際は口演(『口』に『演じる』)という表現を使う」と言った通り、笑いの絶えない口演会となりました。

地域のつながりの大切さ、家族・周囲から必要とされ生きる活力につながる人間力、個性の大事さ・多様性を認める社会など多くの話を交えながら、とても元気に話をしていただき、同和問題だけでなく、人種差別・障がい者差別などといったあらゆる人権問題について、普段とは違う視点から考えさせられる、気づきの多い口演でした。

参加者からも「楽しみながら人権について考える事ができた」、「本当にその通り！という話を楽しく聞

● 令和7年度同和問題口演(講演)会開催 ●

けた」など、多くの感想が寄せられました。

自分を大切に、そして周りの人も大切に、温かさ溢れる町を一緒につくっていきましょう。

講演いただきました矢野さん、参加者の皆さん、ありがとうございました。



7月12日 未然に防ぐために ● 暮らしの大学講座開講式 ●

町民会館で、暮らしの大学講座開講式がおこなわれました。

記念講演では、田川警察署生活安全課警部補の梁井健太郎さんを招き「私は大丈夫！が本当は危ない～投資詐欺・ロマンス詐欺の実態・これだけはやっておこう！家の防犯対策～」と題した講演をしていただきました。テレビなどのニュースでこれだけ流されているにも関わらず、詐欺の被害が急増している実態をDVD上演も交えて、楽しくそして分かりやすく説明していただきました。

防犯対策については、鍵をかける習慣化などに加え住民同士の挨拶を大切にし「地域の目」で犯罪の起きにくい町にしていくことの大切さを改めて認識することができ、受講生の皆さんも真剣に聴いていました。

本年度の受講生は60人。10月にはバス研修も予定しています。



7月17日 もしもの時のために ● 不動産を相続したらかならず相続登記!! ～知っていますか?相続のこと、遺言書のこと～ ●

町民会館2階(C研修室)で、図書館主催の法務局出前講座がおこなわれ、事前申込をした3人が参加しました。

令和6年4月から義務化された「相続登記」について理解を深めてもらうことがねらいで、第1部は公証人と法務局職員が講師となって「相続と遺言について」をテーマに、相続を円滑に進めるための事前の対策方法などを紹介しました。

第2部は法務局職員が講師となって「相続登記につ



いて」をテーマに、義務化による変更点やポイントなどを解説しました。

参加者はメモをとったり質問したり、熱心に聞いていました。

7月19日～7月20日 自然と共に ● 青少年の集い事業 ●



かぐめよし少年自然の家で、糸田町青少年健全育成推進会議主催「青少年の集い事業」の研修がおこなわれました。

小学4年～中学1年生までの13人が参加し、川の体験をしたり野外炊飯でBBQをしたりしました。雨で少し予定が変わりましたが、集団行動や生活力を身に付け、普段体験することのない自然に触れ、研修の最後まで真剣に取り組んでいました。

参加した児童・生徒は「楽しかった」「また来たい」などと話していました。

7月22日～7月25日 3年間ありがとうございました! ● 地域おこし協力隊 卒業展 ●



いとよ一きたで、地域おこし協力隊の松木響子さんの卒業展が開催されました。

開催期間中は多くの人が連日訪れ、松木さんとの思い出話に花を咲かせました。感謝の気持ちのメッセージが窓いっぱいになり、皆さんに愛された3年間の締め括りとなりました。松木さん本町のために尽力してくださり本当にありがとうございました。

就学時健康診断 (令和8年度小学校新1年生対象)のお知らせ

問合せ 教育委員会 教務課 学校教育係 ☎ 26 - 3788

日時 **10月7日(火)**

受付時間：午後1時15分～午後1時45分まで
健康診断：午後1時30分～(検査開始)

場所 **糸田アリーナ 多目的ホール**

持参するもの **健康診断予備調査票・上履き・上履き入れ**

マスク着用は、
保護者の判断で
お願いします。



該当する児童は次の通りです

- ▶ 平成31年4月2日～令和2年4月1日までに生まれた人
- ▶ 糸田町に居住して住民登録をしている人

※住民登録をしていない人は、速やかに登録の手続きをしてください。

※対象者の世帯には9月上旬に案内状を送付します。同封している健康診断予備調査票に漏れなく記入の上、必ず当日に持参ください。また、案内状が届かない場合は教育委員会までご連絡ください。



受診にあたってのお願い

- ▶ 受診者数や進行状況によって時間がかかる場合があります。ご了承ください。
- ▶ 内科健診があるため、着脱しやすい服装でお越しください。
- ▶ 混雑回避のため、児童1人につき保護者1人までの付き添いをお願いします。
- ▶ 病気やケガ、その他やむを得ない理由で就学出来ない人、視覚や聴覚、心身に障がいがあるなど就学に関して不安や心配を持っている人は、当日個別相談をします。受付時に申出ください。
- ▶ 転居の予定があるなど糸田小学校に入学しない人は、事前に教育委員会へ連絡ください。
- ▶ 台風などで延期する場合は町ホームページに掲載します。ご確認ください。

7月30日 町のために

● 表敬訪問 庭先かんきつプロジェクト売上寄附 ●

地域おこし協力隊の松木響子さんから、庭先かんきつプロジェクトの売上と関連金(15万888円)が本町に寄附されました。

松木さんは「地域の方々のご協力のおかげで、町の寄附という形でプロジェクトを締めくくることが出来ました。糸田のために使っていただければと思います」と話し、町長は「本町のために活動し続けてくださりありがとうございました。想いに応えられるよう使わせていただきます」と感謝の言葉を伝えました。



8月1日 初めての経験

● やってみよう! 夏休み一日図書館員 ●

図書館で、一日図書館員体験がおこなわれ、抽選で選ばれた小学1年～5年生の5人が参加しました。

まず本の背に貼ってある分類番号をクイズ形式で学んだあと、実際に番号を見ながら書架に本を戻す仕事をしました。お互いに手伝い協力し合い、カウンターでは利用者へ挨拶をして、バーコードを読み取る姿勢はとても丁寧な仕事ぶりでした。

参加者から「ピッピッ(貸出返却作業のバーコードリーダーの音)とするのが面白かった」「読み聞かせもしてみたかった」などの声が寄せられ、最後に修了証と記念品が手渡されました。



8月3日 親子で楽しく

● きさく博士の「空気砲でサイエンスバトル!」～理科読を楽しもう! 2025～ ●



町民会館2階(ABC研修室)で「空気砲でサイエンスバトル!」～理科読を楽しもう! 2025～がおこなわれ、事前申込をした25人が集まりました。

サイエンス・モアの「きさく博士」こと田崎智久先生を講師に招き「空気」をテーマに、空気砲の空気に当たったり(柔軟剤の香り付き)、空気砲の原理をスモークで確認したりしました。また、実験に合わせた絵本の読み聞かせを、図書館職員と読み聞かせボランティア「おはなしの湧泉」がおこないました。

最後は実際に自分だけのオリジナル空気砲を作り、ひもを繋げたバルーンを相手の陣地に押し込むバトルを、3チームのリーグ戦でおこないました。

参加した子どもたちは、先生が発する空気砲のスモークを掴もうとしたり、空気砲作りでは穴の大きさ、形、たたき方など、思い通りに空気を飛ばすための試行錯誤をしたりと真剣そのもの。好きな絵を描いて完成したオリジナル空気砲を使っのバトルも大いに盛り上がりしました。

参加者からは「家族で楽しい時間を過ごせました」「夏休みの自由研究に役立ちそうです」「来年はどんな実験を見せてくれるの?」など、早くも来年を期待する声も聞かれました。

「歴史と人権を考える日」について

◆問合せ
人権推進課 ☎ 26 - 4024

この「歴史と人権を考える日」は、本町の発展に寄与し、筑豊・田川の名を全国に知らしめた炭鉱や、この炭鉱において不慮の事故で亡くなった多くの方々だけでなく、本町出身で人権や命の尊さについて身をもって教えてくれた方々のことを後世に語り継ぎ、「みんなで考える日」として始まったものです。



→真岡炭鉱
(現 福岡高等学校グラウンド付近)

目的

人とひととの和をひろめ、自然と親しみ郷土を愛し、心やすらぐ町づくりを目指しています。本町として、人としての心を大切にしていきたいと思っています。
そのような観点から、いじめや差別などによる人権侵害を防ぎ、人権や命の尊さを大事にしていきたいと考えます。

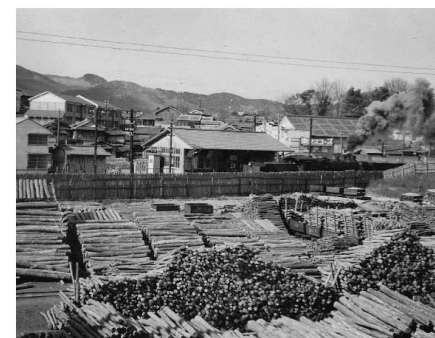
なぜ9月17日なのか？

真岡炭鉱第三坑事故が昭和20年9月17日に発生し、平成21年9月17日に第1回献花式がおこなわれました。戦争から80年、炭鉱閉山から約65年と歴史が移り変わり、当時を知る人が少なくなっているかと思いますが、炭鉱という田川が誇る歴史と人権尊重の心を忘れないようにするためにも、本町ではこの日を「歴史と人権を考える日」としています。

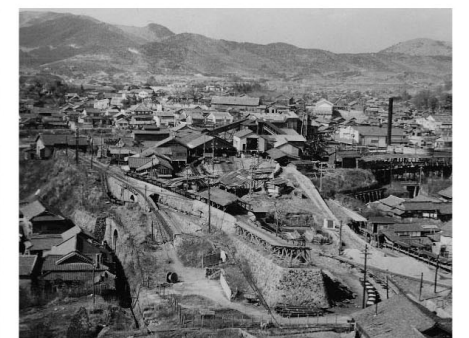
世界中では未だ紛争など衝突が絶えず、日本でも大雨災害や震災などが多く発生しています。そのような時にこそお互いの助け合い・人権尊重の心が必要ではないのでしょうか。「命の尊さ」と「人としての心」を伝えてくださった方々のご冥福をお祈りするとともに、人権や命の尊さについて、皆さんであらためて考えてみましょう。



↑ボタ山の風景(山の神付近)



↑糸田駅と豊国炭鉱坑木倉庫



↑豊国炭鉱(現 食彩館付近)

慰霊の碑

北区納骨堂横



献花式の発端となった真岡炭鉱第三坑事故は、昭和20年9月17日、過去の大きな台風のひとつ枕崎台風が上陸し、嵐が吹きあれるなか、不幸にも発生しました。
同僚と事故を聞きつけた地元住民総出で救出にあたりましたが、4人を助け出すことが出来ませんでした。
このことを、故田中正芳さん(元町長)と、地元の有志が北区納骨堂横に慰霊碑を建て、冥福を祈り後世に残すこととなりました。

鎮魂之碑

貴船神社



貴船神社境内にある鎮魂之碑で、豊国炭鉱坑内事故により亡くなった人の慰霊碑です。

豊国炭鉱坑内事故の犠牲者は、明治32年6月には210人、同40年7月には365人(この事故は、明治期最悪の事故として記されています)。いずれも一瞬のうちに犠牲者を出しました。

当時は日露戦争の後であり、石炭の増産が直接戦局に影響を与える重大な時期の事故であったため、海軍大将東郷平八郎閣下が、哀悼の意を込めて自ら表書を書いた碑であります。

その後またたび事故などがあり、これらの犠牲者も一緒に慰霊するため、昭和10年1月1日に豊国炭鉱関係の各坑口名で土台をつ

くり、その上に鎮魂碑を設置しました。その後、豊国炭鉱の閉山と同時に鎮魂碑をそのままの姿で、現在の貴船神社の境内に移転しました。

忠魂碑

東保育所横児童遊園



「戦争は最大の人権侵害」と言われ、未だ世界中で多くの争いが繰り返されています。日本でも第二次世界大戦など過去に様々な戦争が起こり、多くの尊い命が犠牲となりました。

この忠魂碑は、戦争で犠牲となった方々を思い昭和3年に糸田小学校校庭に建

顕彰碑

糸田アリーナ



人命救助中に亡くなられた人の顕彰碑です。昭和59年5月12日、埼玉県春日部市、東武鉄道春日部駅構内において、ホーム下線路上に転落した男性を救助するため、電車が接近しているにもかかわらず線路上に降り、救助活動中に亡くなられました。

このことにより、命の尊さを全国に知らしめることになりました。

今年度の取り組み

- ◆9月…炭鉱当時の備品資料などを住民センター(役場併設)ロビーに展示
- ◆11月…いとだ祭(糸田アリーナ)で炭鉱・人権に関わる展示などを予定

糸田町／糸田町教育委員会／糸田町人権・同和教育推進協議会

人権推進課からお知らせ

令和7年度人権パネル展について

◆テーマ 「水俣病問題から人権について学ぶ」

工場から排水されたメチル水銀が、水俣の海を汚染し、その魚介類を知らずに食べた人々が、水銀中毒によって未だに苦しんでいる水俣病。

私たちは、環境を守ることが命を守ることにつながるということを、もう一度考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

- ◆期間 9月16日(火)～26日(金)
- ◆場所 住民センター(役場併設)ロビー

9月・10月は「行政相談月間です」 行政に関する困りごとはありませんか？



「困りごとをどこに相談したらよいか分からない」など、行政への疑問を、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が住民の身近な相談相手として話を聞きます。

本町では毎月第3水曜日に人権・行政相談として法務大臣からの委嘱を受け、地域の皆さんの人権が尊重されるように活動している人権擁護委員も同席し相談会を開催しています。

相談無料、秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

人権・行政相談日

- ◆日時 9月17日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
- ◆場所 住民センター(役場併設)2階 第2・3研修室

粗大ごみ収集のお知らせ

10月の粗大ごみのエリアは次の通りです。

日にち	エリア
10月2日(木)	大 熊
10月9日(木)	中 糸 田
10月16日(木)	下 糸 田
10月23日(木)	上 糸 田

問合せ

税務市民課 環境衛生係
☎ 26-11235

糸田町ワンヘルス推進宣言

ワンヘルスとは「人の健康」「動物の健康」「環境の健全化」を一体的に考えることです。

令和3年1月、福岡県ワンヘルス推進基本条例が制定され、6つの基本方針が示されています。この理念に則り、9月1日糸田町ワンヘルス推進を宣言しました。皆さんご理解ご協力、実践でワンヘルス実現を目指しましょう。

問合せ

健康福祉課
☎ 26-11241

子ども医療の手続きはお済みですか？

本町では、10月から高校3年生世代までの子どもの医療費の

自己負担が無料になります(子ども医療)。

子ども医療の認定を受けるためには手続きが必要です。手続きが必要な対象者には、7月下旬に通知を送付しています。まだ手続きが済んでいない人は、申請してください。

※申請をしないと子ども医療の助成対象にはなりません。現行どおり3割負担となります。必ず9月末までに手続きをお願いします。

申請が必要な対象者

※今年度16歳～18歳になる人
※ただし生活保護受給者世帯は除きます。

※現在すでに子ども医療を受けている小学校就学後の子どもは、9月末までに新しい医療証を送付します。手続きの必要はありません。

認定申請受付期限

令和7年9月30日(火)まで

受付場所

健康福祉課

必要なもの

申請書、子どもの医療保険資格のわかるもの(資格確認書など)

問合せ

健康福祉課
☎ 26-11241

ひとり親サポートセンター

ひとり親サポートセンター飯塚ランチでは、ひとり親家庭に向けた生活相談(離婚前可、

養育費、住宅、就業支援など)をおこなっています。

相談会を毎月開催しています。ぜひ参加ください。

日時(毎月第3木曜日)

9月18日(木)
午後2時～午後4時

(予約のみ)

場所 糸田町役場

申込・問合せ

福岡県ひとり親サポートセンター飯塚ランチ
☎ 0948-21-0390

子ども支援オフィス 無料巡回相談会

相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。一人で悩まずに、気軽に相談ください。

必要予約のため、事前に連絡ください。

日時(毎月第3金曜日)

9月19日(金)・10月17日(金)

午前10時30分～正午

午後1時～午後2時30分

場所 役場1階

102会議室

申込・問合せ

福岡県自立相談支援事務所
☎ 44-8631

子ども支援オフィス
☎ 44-8612

法の日週間無料法律相談

離婚、労働問題など、身近な法律問題について弁護士が無料で面談します。電話予約制です。

日時

9月29日(月)

場所

飯塚法律相談センター

定員

12人程度

受付方法

飯塚法律相談センター

問合せ

福岡県弁護士会



調停手続無料相談会

夫婦間の揉め事や遺産相続など家庭内・親戚間問題、不動産や金銭の貸し借り、交通事故を巡るトラブルなど身近に起こった争い、このような家事・民事の紛争に関して解決手段の一つとして「調停制度(話し合いで円満に解決する手続)」があります。

日時

10月1日(水)

場所

田川青少年文化ホール

問合せ

2階 小会議室

アイヌの方々のための電話相談

アイヌの方々からの様々な相談を受け付けます。

日常生活での困りごとや嫌がらせ、差別など何でも相談ください。

相談専用電話

フリーダイヤル

0120-771-208

※相談無料・秘密厳守・匿名でも構いません。

受付日

月曜～金曜日

※祝日、12月29日～1月3日を除く

時間 午前9時～午後5時

※来訪での相談も受け付けます。月曜～金曜日の午後1時～午後5時(要予約)

問合せ

公益財団法人

人権教育啓発

推進センター

☎ 44-8612

☎ 44-8612

☎ 44-8612

☎ 44-8612

☎ 44-8612

☎ 44-8612

☎ 44-8612

職場のハラスメント 集中相談会

パワハラ、セクハラ、マタハラ、その他労働問題に関する相談も受け付けます。使用者、労働者どちらにも気軽に相談ください。

※相談内容により弁護士相談も連携しておこないます。

日時

9月24日(水)～25日(木)

午前9時～午後8時

(受付 午後7時30分まで)

場所

福岡県筑豊労働者支援事務所

方法 電話、来所面談どちらでも可

※相談無料・秘密厳守・予約優先(予約なしでも可)

申込・問合せ

福岡県筑豊労働者支援事務所

☎ 0948-122-1149

福岡県土地家屋調査士会

「法の日」無料相談会

日時

9月27日(土)

午前10時～午後3時

場所

田川青少年文化ホール

研修室

☎ 44-8612

☎ 44-8612

☎ 44-8612

☎ 44-8612

☎ 44-8612

糸田町民提案型事業 補助金(追加募集)

この事業は、協働によるまちづくりを推進するため、地域住民の目線でのまちづくりや地域の課題解決に向けた自主的な取組である提案型の事業に要する経費の一部を補助する事業です。

受付団体数

2団体

※2団体を超える申請があった場合は、抽選会をおこないます。その場合は、別途連絡いたします。

受付期限 9月19日(金)まで

防災係 もしものときに備えて

Vol.108 9月1日は「防災の日」です

大正12(1923)年9月1日に発生した関東大震災は、死者・行方不明者10万5千人余という大惨事になりました。この震災を教訓として、一人ひとりの防災対策の重要性を広く国民に理解してもらうため、9月1日が「防災の日」と制定されました。地震だけでなく、日本は台風、豪雨などの自然災害が発生しやすい国です。

いつ起こるか分からない災害に対して、日頃の準備はとても大切です。「いつか」準備するのではなく、防災の日をきっかけに「今」準備を始めてみませんか。

命を守る5つの行動

- ①災害リスクを確認しよう！
- ②避難場所を決めよう！
- ③情報収集媒体を活用しよう！
- ④必要なものを備蓄しよう！
- ⑤非常持出品を準備しよう！

詳しくは糸田町ハザードマップ冊子版を確認しましょう！

◆問合せ 防災管財課
☎ 26-1232



試験場所

福岡県飯塚総合庁舎 他

受験資格

平成8年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた人で次のいずれかに該当する人。

ア、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人

イ、都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人

ウ、精神保健および精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

◆受付期間

9月1日(月)午前9時～19日(金)午後5時 受信・消印有効

◆申込方法

インターネット、郵送、窓口持参(持参の場合平日のみ)

◆申込・問合せ

福岡県人事委員会

事務局 任用課

☎ 812-8577

福岡市博多区東公園7-7

(庁舎3階)

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

☎ 092-643-3956

自衛隊からのお知らせ

【第3回一般幹部候補生(1次)】
※飛行・音楽要員除く
試験日 10月11日(土)
資格 日本国籍を有する22歳〜25歳までの人または20歳〜21歳までの人で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人(見込含む)
受付期限 9月26日(金)まで



採用要項

【第3回幹部候補生】
試験日 10月11日(土)
資格 日本国籍を有する20歳〜32歳までの人
受付期限 9月26日(金)まで



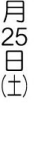
採用要項

【防衛医科看護学科学学生(1次)】
試験日 10月18日(土)
資格 日本国籍を有する18歳〜20歳までの人で高等学校または中等教育学校を卒業した人(見込含む)
受付期限 10月3日(金)まで



受験要項

【防衛医科大医学科学学生(1次)】
試験日 10月25日(土)
資格 日本国籍を有する18歳〜20歳までの人で高等学校または中等教育学校を卒業した人(見込含む)
受付期限 10月3日(金)まで



受験要項

資格 日本国籍を有する18歳〜20歳までの人で高等学校または中等教育学校を卒業した人(見込含む)
受付期限 10月8日(水)まで
※試験に関する詳細は、問合せください。
自衛官等募集説明会案内
自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時開催しています。都合に合わせて、個別説明や出張説明も可能です。詳しくは問合せください。
問合せ 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
0948-2214847

職業訓練生募集

科名・定員
住環境コーディネーター
12人
訓練期間 11月5日(水)〜令和8年4月24日(金)
対象者 公共職業安定所(ハローワーク)に求職の申込している人

募集期限 10月2日(木)まで
選考日 10月8日(水)午前9時
※教科書・作業服などの費用は自己負担
※詳しくは、問合せください。
申込方法 ハローワークの職業訓練相談窓口へ相談ください。
問合せ ポリテクセンター飯塚訓練課 受講者係
0948-2214988

筑豊地区商工会同会 会社説明会参加者募集

筑豊地区商工会員企業による合同会社説明会を開催します。当日は、筑豊地区の企業20社が参加します。希望する企業の採用担当者から直接企業の概要や具体的な業務内容などを詳しく聞くことが出来ます。
日時 9月27日(土)午後1時〜午後4時
※入退場自由です。
場所 飯塚市役所1階 多目的ホール
※無料駐車場完備
対象 就職・転職などを希望する人
大学・短期大学・高等専門学校・専門学校などの学生(留學生を含む)
※雇用保険受給中の人に対し参加証明書を発行します。

申込方法 ホームページ申請
※当日直接の来場も可能です。
問合せ 株式会社アソウ・ヒューマンセンター(運営事務局受託事業者)
092173318293

田川地区消防からのお知らせ
火災件数(上半期) 32件
※昨年比10件減少
出火原因は1位が焚火による火災で6件、2位が同数でタバコと火遊びで3件ずつ、人的要因で発生したもののがほとんどです。
人的要因で発生する火災は、一人ひとりの火の取り扱いに対する「ちよつとした不注意」が原因になっています。火気の取り扱いには十分注意しましょう。
救急出動件数(上半期) 4147件
※昨年比202件増加
管内5台すべての救急車が出動することもあります。緊急時近くの救急車が利用できるよう#7119を活用するなど救急車の適正利用に協力をお願いします。
暑い日がまだまだ続きます。熱中症や水難事故に十分注意しましょう。また、豪雨などの災害への備えや避難所の確認なども忘れずをお願いします。

【飲酒運転の撲滅】
飲酒運転による交通事故発生件数は5月末時点で44件です。前年同期比マイナス3件と減少傾向で推移していますが、全国的には多い状態です。
過去の悲惨な飲酒運転事故を忘れていませんか
平成18年8月25日に発生した幼児3人が犠牲、平成23年2月9日に発生した高校生2人が犠牲となる飲酒運転事故。同じ悲しみを繰り返さないため、この記憶を風化させず「飲酒運転は絶対にしない、させない」、許さない、そして見逃さないの合言葉のもと、飲酒運転ゼロの社会を目指しましょう。
飲酒運転による被害者を出さないために
駐車中の運転席で飲酒している人や、酒に酔った様子の人が運転席に乗り込もうとする状態を見つけたときは、迷わずに110番通報をお願いします。
仮に飲酒運転でなかったとしても、断片的な情報でも構いません。通報した人の氏名などを相手に伝えることは一切ありません。飲酒運転での被害者を出さないために、あなたの通報が必要です。
問合せ 田川警察署
042-01110

市民講座「10年後も生き生き暮らすための認知症予防」
日時 9月20日(土)午後1時〜午後3時
場所 福岡県立大学 講堂
内容 ①高齢者と自動車運転の認知機能低下のリスク
②MCIってなんだろう?知って安心!認知症予防
申込方法 二次元コードまたはFAX
FAX 09315716615
※入場無料

家族・支援者向けアルコール依存症講習会
アルコール依存症の正しい知識や適切な対応方法を学び、適切な支援に繋ぐための講習会です。
日時 10月3日(金)午後2時〜午後4時(受付 午後1時30分)
場所 田川総合庁舎4階 第5会議室
内容 ①依存症の理解とコミュニケーションの取り方
②当事者からのメッセージ
③支援に関する情報提供
対象 アルコール依存症問題に関心のある人(本人、家族)

アルコール依存症の支援に携わる関係機関の職員、その他関心のある人
※参加費無料・要申込
申込・問合せ 福岡県田川保健福祉事務所健康増進課 精神保健係
042-9307

パリアフリーデイ2025
日時 9月7日(日)午前10時〜午後3時
場所 田川市民プール
対象者 障害者手帳、または障害福祉サービス受給者証を持つ人とその家族・支援者
参加費 一人100円(3歳以上)
その他 雨天決行予定ですが、荒天でやむを得ず中止の場合があります。車椅子で来場の方は、たがわこもセンター「まいまい」の駐車場を利用ください。
問合せ 田川市福祉部 高齢障がい課障がい者支援係
085-71130
shogaisaka@g.city.tagawa.fukuoka.jp

のできない車両基地内での楽しいイベントを企画しています。沿線の飲食店の出店もあります。
日時 9月27日(土)午前11時〜午後3時
場所 平成筑豊鉄道 金田駅車両基地
入場料 無料
内容 軌道モーターカーなどの乗車体験(有料)、マルシェ(グッズ販売、飲食ブース)など
※イベント内容の詳細は、ホームページで確認ください。
問合せ 平成筑豊鉄道株式会社
022-11000

パノラマ田川
川崎町
【第13回かわさきパン博2025】
パン好きさんたちに大好評!町の一大イベント「かわさきパン博」の開催が決定!
ぜひおいしい時間をかわさきでお楽しみください。
日時 10月5日(日)午前10時30分〜午後3時
場所 川崎町役場周辺
駐車場 川崎小学校グラウンド、町民運動公園(シャトルバスあり)ほか
※イベントの詳細は、公式ホームページ

ムページなどを確認ください。
問合せ かわさきパン博実行委員会事務局(川崎町商工観光課内)
072-30000
(内線225・226)
福智町
Funifan!!
「いいね!」と感じる福智町の魅力を皆さんに見てもらうために、Instagramを通してたくさんの方にPRしてもらおうと企画した、福智町の新事業です!福智町の風景・特産品・グルメのテーマに沿った、映える写真を11月末まで大募集!

福智町
Funifan!!
「いいね!」と感じる福智町の魅力を皆さんに見てもらうために、Instagramを通してたくさんの方にPRしてもらおうと企画した、福智町の新事業です!福智町の風景・特産品・グルメのテーマに沿った、映える写真を11月末まで大募集!

一人何点でも応募できます。映える写真をたくさん撮影・投稿し、超豪華な景品をゲットしませんか!
募集期限 11月30日(日)まで
募集テーマ 次の3テーマで募集します!
福智町の①風景、②特産品、③グルメ
応募資格 どなたでもOKです!!
※もちろん、団体からの応募もOK!!
※未成年の場合は保護者の同意を得ること。
※応募方法などの詳細は二次元コードから確認ください。
問合せ 福智町役場企画振興課
022-17766

福智町役場企画振興課
022-17766

福岡県救急電話相談・医療機関案内
救急車?病院?迷ったら
#7119
救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。
#を押して7119または092-471-0099

STOP 不法投棄は犯罪です!
家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。
不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。
◆田川警察署 生活安全課 042-0110
◆税務町民課 環境衛生係 026-1235

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により本町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受付しています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
☎26-4540 FAX26-3666

- ◆場所 社会福祉センター
- ◆対象 どなたでも
- ◆定員 各講座、先着40人
- ◆申込締切 各講座の3日前まで
- ◆申込・問合せ 社会福祉協議会

☎26-4540

- ◆「もしも」の時に慌てないように、今から小さな準備を始めませんか？
- ◆全4回の講座をおこないます。興味のある1講座のみの受講でも大丈夫です。無料で参加できます。気軽に申込ください。
- ◆開催日時・内容
 - ▼10月8日(水) 午後1時30分～午後2時30分
「体に負担の少ない介助の方法」
「立てない人の移乗・骨折・転倒予防など」
 - ▼10月15日(水) 午後1時30分～午後2時30分
「快適な眠りを得るために」
「高齢者と認知症の睡眠障害」
 - ▼10月22日(水) 午後1時30分～午後2時30分
「認知症の原因から接し方まで」
「認知症サポートー養成講座」
 - ▼10月29日(水) 午後1時30分～午後2時30分
「誰もがいつかはおひとり様」
「自分らしい人生の終活プラン」



未来を見ずえる心構え
「介護から終活、認知症理解を学ぼう」

サロン活動紹介 vo.6

誰もが自分らしくいられる「居場所」上糸田サロン



上糸田サロンは、代表の長尾スイさんを含む16人のメンバーで、上糸田公民館で毎月第1木曜日の午前10時からと第4木曜日の午後1時30分から囲碁ボールをおこなっています。

みんなサロンを大変楽しみにしており、早い時間から集まったりは、おしゃべりしながらスタップの到着を待っています。「今日はあの人が出ていないね。どうしてるや？」と話している、普段からお互いに声掛けあっている様子がうかがえました。上糸田サロンの特徴は、男性の参加者の割合が多いことです。勝負事に熱いサロンの皆さんは、囲碁ボールが始まるとみなで勝つための作戦を考えながら、一喜一憂して盛り上がりつつあります。

長尾さんからは「年を重ねると体力面や認知機能が低下してきたりするけど、ここにきたら関係なく一緒に笑い合えるよ！」と元気に教えてもらいました。

9月は4日(木)午前10時からと25日(木)午後1時30分から開催を予定しています。上糸田地区の人はずい一度遊びに来てください！

◆問合せ 社会福祉協議会 ☎26-4540

児童館からのお知らせ

- ◆休館日 毎週月曜日
- ◆開館時間 午前10時～午後6時
※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。
- ◆イベント ▶9月20日(土) 午後1時30分～「トレカケース制作」
モールを使って、世界に一つだけのトレカケースを作ろう！
児童館で事前申込ができるので、詳しくは先生に聞いてね！
※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



上手に医療機関にかかりましょう

■問合せ 保健センター ☎49-9020(平日 午前8時30分～午後5時15分)

皆さんの健康を守る医療機関。上手にかかると皆さんの金銭的、時間的、体力的負担が軽くなるだけではなく、医療機関、医療従事者への負担も軽減されます。

◆「かかりつけ医」をもちましょう！

「かかりつけ医」は、日頃の健康相談や病気がけがによる受診通院など、あなたの健康に寄り添ってくれる頼もしい存在です。

- ▶健康について、気軽に何でも相談できる
- ▶日頃の健康状態を知ってもらえる
- ▶症状、治療内容などに応じた専門家や専門病院を紹介してもらえる
- ▶病気の予防や早期発見・治療につながる

※健康診断や予防接種などの機会に身近な医療機関に行くことで「かかりつけ医」をみつけるきっかけにもなります。近所や職場の医者にかかってみて決めましょう。

◆ストップ！コンビニ受診

コンビニ受診とは、休日や夜間に診療をおこなっ

ている救急外来を、緊急性のない軽症患者が受診することです。「平日は仕事を休めないから」「日中は用事があるから」など、自己都合理由により救急外来を受診することで、本当に救急医療が必要な重症患者が受け入れられなくなったり、医師が休養することも難しくなり、翌日以降の診療に支障をきたしたりと医療崩壊にもつながります。

むやみなコンビニ受診を避けるためにも、体調が悪いなと感じたら、診療時間内に、早めにかかりつけ医に診察してもらいましょう。

◆悩んだときは電話で相談

休日や夜間に「すぐに病院に行った方がいいのか」「救急車を呼ぶべきか」など悩むときには、おちついて#7119に電話してください。医師や看護師が相談に応じます。

子どもの症状が心配なときには#8000に電話してください。小児科医師や看護師が相談に応じます。



新連載スタート

第1回 糸田町立緑ヶ丘病院リハビリテーション部紹介

問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 ☎26-0111

当院では、地域包括ケアシステムの理念のもと、地域の皆さんが住み慣れた町で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の連携を大切にしながら、日々の診療に取り組みんでいます。その中でも、リハビリテーションの役割の重要性が増してきました。

そこで地域の皆さんに、より身近な存在となれるよう「糸田町立緑ヶ丘病院リハビリテーション部」の紹介を全7回の連載シリーズとして、お知らせすることになりました。より多くの方々に「糸田リハ」を知っていただけるよう、情報発信していきます。

◆第1回目：リハビリテーションスタッフの増員

4月からリハビリテーション部に、理学療法士(P.T.)と作業療法士(O.T.)の3人が新たに加わり、スタッフが増員されました。

これにより、入院患者さまへの理学療法と作業療法の実施が叶い、より質の高いリハビリを提供できるようになりました。また、5月から短時間通所リハビリテーションも開業しています。

理学療法士は、歩く・立つなど体の基本的な動作を、作業療法士は、食事や着替えなど日常生活に必要な動作を中心に、それぞれの専門の視点からサポートします。

「出来ることを増やしたい」「元の体力に戻したい」「少しでも自分のことは自分でできるように」といった思いに寄り添いながら、安心してリハビリテーションを受けていただけるよう努めています。



9月 保健センター行事予定

◆場所／保健センター

4 か月児～5 か月児健診

♥対象児／
令和7年3月3日～
5月4日生まれ
♥日にち／9月3日(水)
♥受 付／午後0時45分～
午後1時20分

4歳6か月児～ 5歳6か月児健診

♥対象児／
令和2年8月21日～
10月15日生まれ
♥日にち／9月10日(水)
♥受 付／午後0時45分～
午後1時20分

ぴよぴよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児／
令和7年6月8日～
7月12日生まれ
♥日にち／9月11日(木)
♥受 付／午前9時45分～
午前10時

すくすく教室(1歳児健康教室)

♥対象児／
令和6年7月17日～
9月17日生まれ
♥日にち／9月17日(水)
♥受 付／午前9時45分～
午前10時
◆問合せ 子育て支援課
☎26-1233

健診および教室が変更
になる場合があります。
駐車場などの混雑が予
想されますので、皆さん
のご理解とご協力をお願
いします。

こころの健康相談窓口日程

◆日時
9月19日(金)
午前9時～午後4時
※相談は予約制です。まず
は保健センターに問合せ
ください。
◆問合せ 保健センター
☎49-9020



地域おこし協力隊コラム

こんにちは！地域おこし協力隊の鈴木です。

今回は、フォントについて少し話します。

私が日々のデザインで大切にしている要素のひとつが、

文字の「形」です。フォントにはそれぞれ表情や個性があり、伝わる印象を大きく左右します。中でも私は「明朝体」が好きです。線に強弱があり、筆の流れを感じる繊細なデザイン。上品さや静けさを表現したいときに、そっと寄り添ってくれる存在です。

ポスターや印刷物をつくるときも、その場に合うフォントを選ぶことで、伝わる空気が変わります。また最近は、自分だけのフォントをつくってみたい、と思うようになりました。凜として、でもどこか優しくおだやか。そんな文字を、糸田町の生活の中で、自分の手でいつか生み出せたら素敵だなと感じています。

地域おこし協力隊
鈴木・向野・高松
☎23-2017
https://www.instagram.com/itoda_today/



子育て支援室9月のイベント

- ★親子ふれあい教室
◎9月4日(木)・25日(木) 午前10時～正午
◎子育て支援室(すまいる)
- ★マルチ予防型プログラム講座
◎9月8日(月) 午前10時～正午
◎子育て支援室(すまいる)
- ★親子防災セミナー
◎9月11日(木) 午前10時～正午
◎子育て支援室(すまいる)
- ★親子いきいき教室
◎9月12日(金) 午前10時～正午
◎9月26日(金) 午後1時～午後3時
◎子育て支援室(すまいる)
- ★親子のびのび教室
◎9月16日(火) 午前10時30分～午前11時30分
◎保健センター(多目的ホール)
- ★親子ぐんぐん教室
◎9月18日(木) 午前10時～正午
◎保健センター(多目的ホール)
- ★臨床心理士による子育て相談
◎9月19日(金) 午前10時～午後3時
◎子育て支援室(相談室)
- ◆問合せ
◎子育て支援室 ☎26-4600
◎月曜～金曜日 午前10時～午後3時 開室

シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第289話

「豊国鉱業所」の航空写真について

今回紹介する資料は、現在資料館で展示している「豊国鉱業所」の航空写真です。この写真は、とても大きく引き伸ばされていて、とても見やすく当時の状況がよくわかります。撮影日は書かれていませんが、昭和20年～35年の間に撮影されたものと考えています。

よく見ると、当時の小学校や中学校、糸田町内の様子が見ることができます。まだ炭鉱が盛んだったころの糸田の様子を見ることができます。

要望や感想などがありましたら、教育委員会 社会教育係(☎26-0038) 担当 岩熊まで。



本町の事故件数 7月

▶ 交通事故 2件(±0)
※()内は先月比
▶ 問合せ 田川警察署 ☎42-0110 「みまもつ」



↑スマホで閲覧!

税の 納期限

■固定資産税 第3期
■国民健康保険税 第3期

9月30日(火)です

年金だより

年金生活者支援給付金について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要で、案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。すでに年金生活者支援給付金の支給を受けている人は手続き不要です。

対象となる人

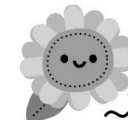
- 左記の要件をすべて満たしている必要があります。
- ▶ 老齢基礎年金を受給している人
- ・65歳以上である。
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている。
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である。
- ▶ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人
- ・前年の所得額が約47.2万円以下である。
- ▶ 請求手続き
- ▶ 新たに年金生活者支援給付金の支給対象になる人
- 対象者には、日本年金機構から年金生活者支援給

問合せ

付金請求書(はぎ型)が9月初旬頃から順次届くので、必要事項を記入し提出してください。

▶ 年金を受給しはしめる人
年金の請求手続きとあわせて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

◆直方年金事務所
☎0949-2210891
給付金専用ダイヤル
☎0570-0514092
・健康福祉課 国民年金係
☎26-11241



ひまわりの種 Vol. 50



～パタニティハラスメントについて～

先日のニュースで、企業で働く男性育休取得率40.5%と過去最高の記録になったとありました。これは厚生労働省があととし9月末までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、去年10月1日までに育児休業を取り始めた人の割合を調査したもので、前年度の調査に比べて10.4ポイント増えたそうです。

一方で、育児休業の取得には多くの課題があります。パタニティハラスメントとは、育児休業を取得しようとする男性社員に対して、職場の上司や同僚が嫌がらせをしたり、育児休業の取得を妨害したりする行為を指します(パタニティ：父性)。

その他にも、未だ育児休業がとれない企業も多く、取得できても1か月未満などその期間もまちまちなのが現状です。時短勤務など様々な制度がありますが、取得できる環境を整備し、誰もが暮らしやすい社会の実現へ向けて一人ひとりが考え、行動していきましょう。

◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024

月曜句会 吉積漫歩選

吹き上げし風に夕管逆らはず
夫逝きて草茫々の墓洗う
立花 一枝
追山笠も終わり静かな街となり
梅雨明けの洗濯白し空眩し
吉田 容子
朝焼けや赤きトマトの水に浮き
太陽へ赤いマントの天道虫
吉積 香代子
夏座敷迎へ入れしや亡き祖母
雲の峰其の頂に登りたし
早川 たま

那智の滝飛沫をあげて勢いよく

夏帯をきりりと女将棧敷席

日高 孝

来客の帰りの後の大昼寝
ボート漕ぐ權は日射しを

選者 吟

返しつ



隣保館俳句講座

建部三由紀選

熟考の棋士に追ひ風扇子かな
岩井 童子

鐘の音の余韻嫺よう夕端居

倉智 一

若荷の子食し用事を忘れけり

長谷部 昭

裾濡らし走る夕立の女傘

山崎 一伸

抱きし児に団扇の風と子守歌

山下 直美

弁当の支切り大葉の香り付き

山崎 りみ

新緑の朝の散歩や心地好し

豊福 長生

不動尊眼怒れる炎暑かな

選者 吟



資源物拠点回収ボックスの 持ち込みについて **お願い**

役場前の来客用駐車場に設置している資源物拠点回収ボックスに、**回収できないごみ(カン、ビン、発泡スチロール、生ごみなど)**が**持ち込まれています**。

回収ができず大変困ります。分別方法を守って利用ください。

対象品目と出し方

古紙 新聞・雑誌

紐でしっかりと括り、ひとまとめにして持ち込んでください。



古紙 ダンボール

できるだけ大きさを揃えて紐で括り、ひとまとめにして持ち込んでください。



留具などの金属類や発泡スチロールは、取り除いてください。

古紙 牛乳パックなどの紙パック

容器を開いて中身を洗い、乾いた状態で持ち込んでください。



内側がアルミ加工されているものは、持ち込めません。

容器包装プラスチック 食品トレイ

肉・魚でよく使われている、発泡スチロールで作られたトレイです。



きれいに洗い、乾いた状態で持ち込んでください。

汚れた状態のものや、アルミ製のトレイ、納豆のパックは持ち込めません。

モバイルバッテリー、ボタン電池

持ち込みの際は、発火のおそれがあります。あらかじめ電極にビニールテープを貼るなどの絶縁をしてください。



開放時間など

▶月曜～金曜日 午前7時～午後7時まで
(祝日や時間外は施錠します)

※年末年始は施錠します。日時の詳細は広報誌、

ホームページなどでお知らせします。

※悪天候時や満杯時に予告なく施錠することがあります。
その際は後日搬入してください。

場所 役場 来客用駐車場

町内一斉美化活動 ～みんなで美しい町にしましょう!!～

町内を一斉に清掃することで、ごみのポイ捨て防止や、環境美化意識の向上を図るため、毎年3回、町内一斉美化活動を実施しています。

本年度第3回目を実施します。町民皆さんの参加をお願いします。

なお、気温が高くなることが予想されます。熱中症などに注意し、無理のない範囲でおこなってください。

◆日にち **10月19日(日)**

◆活動の範囲

- ▶道路などのゴミ拾い
- ▶公民館、児童遊園など公共施設の清掃



◆実施方法

- ▶活動の時間は各地区で決めてください。
- ▶雨天の場合は天候状況に応じて、各地区で実施・中止の判断をおこなってください。

◆ごみの収集について

清掃活動で集めたごみは、10月20日(月)に収集します。

なお、雨天などにより翌日以降になることもあります。ご了承ください。



美化活動では一般家庭ごみは収集できません。ご注意ください!

問合せ 税務町民課 環境衛生係 ☎26-1235

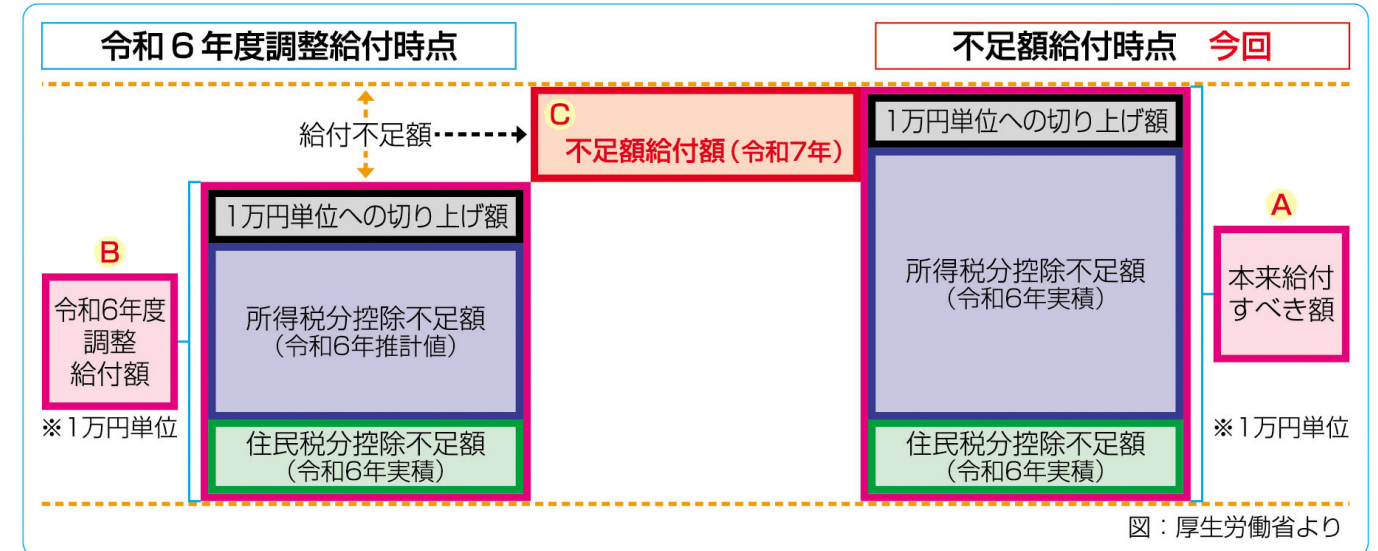
定額減税補足給付金 (不足額給付) について

問合せ
税務町民課 ☎26-1235



物価高騰による家計の負担を軽減するため、令和6年度に定額減税(所得税から3万円、住民税所得割から1万円)が実施されました。また、令和5年の所得を基に計算し、減税しきれないと見込まれた人には調整給付金を支給しました。

今回、令和6年分の所得税および定額減税額の確定後に再計算をおこない、支給額に不足が生じた人などに不足額給付金を支給します。



対象者と支給額

原則として令和7年1月1日に本町に住居登録がある人で、次の(1)(2)のどちらかに該当する人が対象です。

(1) 調整給付金に不足額が生じた人

本来給付すべき額から令和6年度に調整給付金として支給した額を差し引いた金額(上図Cにあたる額)

※定額減税前の令和6年度個人住民税所得割額と令和6年分所得税額の両方が0円(非課税)だった人は対象外。
※令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割の定額減税前の税額が、**定額減税可能額**を上回っている場合も給付の対象外(全額定額減税されているため)。

(2) 定額減税と低所得世帯向け給付のいずれの対象にもならなかった人

原則 4万円

※(2)は次の要件のすべてを満たす人が対象。

- ▶所得税と住民税所得割がともに非課税である
- ▶税制度上、扶養親族の対象外である
- ▶低所得世帯向け給付(令和5年度の7万円または10万円、令和6年度の10万円)対象世帯の世帯主・世帯員でない



手続きについて

8月下旬頃、本町にて把握している対象者に対し「確認書」を送付します。支給口座が記載されている場合は内容を確認いただき、必要事項を記入の上返送ください。

支給口座の記載がない場合は、登録が必要なため、通帳の写しなどがが必要です。「確認書」に必要事項を記入の上、書類を添えて申請期限までに返送ください。



給付日

令和7年10月2日(木) (初回)
毎週木曜日に順次振込

※ただし、多数の書類審査が見込まれることから、順次、次回振込となる可能性があります。

申請期限

令和7年10月31日(金) まで
※必着



図書館へ行こう！

図書館
(町民会館内)
☎ 26 - 0038



■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■7月利用状況 貸出人数 495人
貸出点数 1,912点

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 蛭たちの祈り 町田 そのこ／著
- 宮織かるかや怪異譚 その4 小野 不由美／著
- 食物繊維たっぷりおかず 荻野 恭子／著
- 強盗から詐欺までシニアのための防犯対策読本 松丸 俊彦／監修
- ご自愛さん 矢部 太郎／著

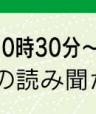
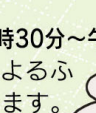
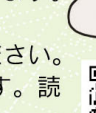
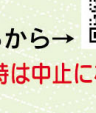
<児童書>

- 放課後ミステリクラブ 7 音楽室のゆうれいとおどるがいこつ事件 知念 実希人／作
- 部活をがんばる中学生のための勉強法 鎌田 則和／著
- ぼくのいえ 鈴木 のりたけ／作・絵
- かきごおりのゆきだるま 山岡 ひかる／作
- まんいんでーす！ 平田 景／作・絵







9月のもよおしもの

■おはなしの湧泉 読み聞かせ 9月20日(土)・27日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■親と子の絵本たいむ 9月10日(水)・24日(水) 午前10時30分～午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員によるふれあい遊びが楽しめます。24日は工作たいむもあります。今月は「おもちゃちゃん」を作りますよ(*^^*)あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽ににお越しください。「工作たいむ」に参加する場合は事前予約が必要です。読み聞かせのみは予約なしで参加できます♪

工作たいむの予約はこちらから→

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。



読書ボランティア募集中!!

「おはなしの湧泉」では、ボランティア会員を募集しています。絵本が好きな人なら大歓迎☆私たちと一緒に絵本を読んでみませんか？

◆連絡先 図書館 ☎26-0038(代)



町の人口と世帯数

7月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,506
男	3,870(1,308)
女	4,291(1,830)
合計	8,161(3,138)

※()は65歳以上

break

今回のさやまかなで「break」は「ブレイク」の意味です。シーズンの洋服やアイテムも買いました。買い物途中でサンダースの柄が欠けて新調する破目になりました。しかし、その日のメインは冠婚葬祭用品でした。結婚式の控えていたため、必要な袱紗や祝儀袋などを揃える準備の時間となりました。準備しながら早くさやまかなで自分も迎えられたいなと思っていました。結婚おめでとう。

(一)



マイナンバーカード臨時窓口(要予約)

マイナンバーカードの申請・交付・更新などの臨時窓口を、予約制で開設します。まだマイナンバーカードを申請していない人、役場開庁時間内に受け取りや更新などに来れない人は、ぜひ利用ください(この窓口はマイナンバーカード関係専用です、他の業務には対応しません)。

10月の開設日時は次号の広報誌でお知らせします。

●マイナンバーカード臨時窓口開設日時(要予約)

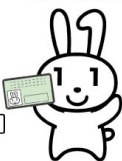
日	時
9月16日(火)	午後5時15分～午後7時

※完全予約制となります。希望する人は、9月11日(木)までに電話予約が必要です。

※平日の午前8時30分～午後5時15分までは予約不要です。

●開設場所 役場 税務町民課 戸籍係窓口

●申込・問合せ 税務町民課 戸籍係
☎26-1235



いとだ祭 一般作品・演芸・出店の募集

本年度のいとだ祭は、11月8日(土)～9日(日)に糸田アリーナで開催します。

●申込資格 町内在住・在勤の一般成人

●作品展示の部 書・絵画・陶芸・工芸・手芸など

●演芸発表 日舞・民舞・コーラスなど

●出店部門 販売ブースなど

●申込期限 10月14日(火)

※教務課社会教育係に備え付けの

申込用紙で受け付けます。

※電話受付はしません。

●問合せ 教務課 社会教育係 ☎26-0038



道の駅いとだ おじゅごんち通信

お宝発見!?フリーマーケット開催

売骨董品、生活雑貨、衣類品、おもちゃ、ハンドメイド雑貨など販売します。あなたの欲しかった物!探していた物?見つかるかも!?

●日時 9月21日(日) 午前9時～午後4時

●場所 道の駅いとだ 催事場

●問合せ 道の駅いとだ ☎26-2115

本町公式LINE

本町の新着情報などを発信しています。

友だち追加は二次元コードから!

●問合せ 地域振興課 ☎26-4025



糸田町敬老会

長い間社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、祝福することを目的に敬老会を開催します。

敬老会には、地域住民の高齢者福祉に対する理解と関心を深め、高齢者同士や地域住民とのふれあいを図る意味が込められています。ぜひお誘いあわせのうえ参加ください。式典や演芸披露をおこないます。

●日時 10月26日(日)

開場 午前8時～ 開会 午前9時～

●場所 糸田アリーナ

●対象 70歳以上(昭和31年4月1日以前生まれ)

●問合せ 健康福祉課 ☎26-1241



福岡駅伝ランナー大募集!

福岡県主催の60市町村対抗福岡駅伝が開催されます。走りに自信がある人、自信はないけど本町の仲間と一緒に走ってみたい人、本町在住か本町に勤務している人であれば誰でも大歓迎です!

●期日 11月16日(日)

●場所 筑後広域公園

区間	距離	対象者
1区	5.3km	一般男子(19歳以上)
2区	2.4km	中学生女子
3区	2.7km	中学生男子
4区	2.4km	一般女子(19歳以上)
5区	2.7km	ジュニア男子(中学1年生～18歳)
6区	2.4km	ジュニア女子(中学1年生～18歳)
7区	2.7km	シニア(40歳以上)
8区	5.1km	一般男子(19歳以上)

当日の昼食や反省会(例年は焼肉)の準備もしています。たくさんの応募をお待ちしています。

●申込方法

申込フォームまたは電話申込

●申込期限 10月17日(金)

午後5時15分まで

●申込・問合せ 教務課 社会教育係 ☎26-0038



ボタン広報誌 KBC1ch+ボタンを押してテレビでチェック!

気になる「糸田町」の情報や、災害情報など、大切な町の情報がリアルタイムで更新!

そのほか、暮らしに役立つ情報も随時発信!

●問合せ 地域振興課 ☎26-4025



令和8年
4月採用

地域を 支える人になる

糸田町職員採用試験

募集職種	採用予定人数	年齢
一般事務	1名程度	平成5.4.2～平成20.4.1生まれの人
看護師(町立病院)	3名程度	昭和51.4.2以降に生まれた人
准看護師(町立病院)	1名程度	昭和51.4.2以降に生まれた人
社会福祉士(町立病院)	1名	昭和61.4.2以降に生まれた人

※採用予定人数は変更になる場合があります

※糸田町立病院は、令和9年度中に新病院に建替え予定で、病院スタッフを募集します

1次試験

一般事務のみ(看護師・准看護師・社会福祉士は1次試験免除)

●受験方法:糸田町会場(糸田町役場内の住民センター)またはテストセンター方式のいずれかを選択
※両方受験することはできません

糸田町会場 **10/26日**

テストセンター方式:10/10(金)～10/26(日)のうち全国約190会場から希望の日時・場所を選択してください

2次試験

グループワーク・作文試験 **11/16日** 個別面接 **11/30日**

受付期間

9/1日～9/30日

午前9時から午後5時まで
(土曜日、日曜日、祝日は受付できません)

受付方法

糸田町ホームページの受験申込書を総務課へ
メールまたは持参にて提出してください
※受験申込書は総務課でも配布しています
電子メール送付先アドレス soumu@town.itoda.lg.jp



糸田町役場 総務課 TEL.0947-26-1231

〒822-1392 福岡県田川郡糸田町1975番地1 業務時間:午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)



詳細はホームページを
ご覧ください

糸田町 採用 検索